

2023年5月吉日

PTA会員様

寝屋川市立木屋小学校

PTA会長 宮下 裕章

## 2023年度定期総会書面決議の結果報告

先日、依頼させていただきました「2023年度PTA定期総会について」の回答書  
のご提出、誠にありがとうございました。

その結果について下記のとおりになりましたので、ご報告いたします。

### 記

#### (1) 定数確認

PTA規約第11章総会、第31条により、総会の定数は家庭数の5分の1以上となっています。

◎**家庭数：425**（1 / 5 = 85）

◎**提出数：315通**（無効票0通※1）

※1. 承認・否認に○がついていなかったもの

#### (2) 議事内容

PTA規約第11章総会、第32条により、総会の決議承認は定数の過半数となっています。

**(第1号議案) 2023年度PTA年間行事予定** [ 承認: 314 / 否認: 0 ]  
(無効票 1通)

**(第2号議案) 2023年度PTA会計予算案** [ 承認: 315 / 否認: 0 ]

結果、総会成立要件を満たし、各議案は承認されましたことをご報告いたします。

今後も、PTA活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上